

「長岡京市工場立地法に基づく準則を定める条例（案）」に関する意見募集について

令和7年6月16日

長岡京市環境経済部商工観光課

長岡京市は、市内経済の活性化を目的として、工場立地法に基づく地域準則条例を制定し、工場緑地面積率等の基準緩和を検討しています。

長岡京市ではこれまで企業の誘致を主眼とした企業立地施策に取り組んできました。一方で、市内の工業系地域の利用が飽和状態となり十分な余剰地が無い中で、高度経済成長期から市内で操業する工場等が老朽化による施設更新の時期を迎えています。

長岡京市企業立地審議会では、長岡京市が住環境と商工業とのバランスの良い持続可能なまちとしていくために、企業誘致だけでなく既存企業の流出防止も含めた企業立地施策について審議を行い、喫緊の課題として時代のすう勢にあわせた規制緩和の必要性、特に既存企業に対して生産施設の老朽化や狭小化に伴う建替や増築といった工場の新陳代謝を促進し、市内で操業を継続し易い環境を整えるためには、工場立地法による緑地率等の規制緩和が必要であるとの答申がなされました。

この答申を踏まえ、「長岡京市工場立地法に基づく準則を定める条例」を制定し、緑地規制を法令の基準内で最大限緩和することとしました。

このたび、条例案がまとまりましたので、市民の皆様から意見を募集（パブリックコメント）いたします。

※今回の条例は、工場立地法に基づく緑地率等の規制緩和に関するものであり、景観形成や都市計画法に基づく規制については、従来通り他の条例や計画に基づき管理されます。今回の条例制定が、他の条例や計画に直接的な影響を与えることはありません。

1 意見募集期間

令和7年6月16日（月）～ 令和7年7月11日（金）

2 意見提出できる人等

市内に在住、在勤、在学する人、事務所又は事業所を有する法人等、市税の納税義務者、及び本案件に利害関係を有するもの

3 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

（１） 長岡京市ホームページ(<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp>)にて掲載

【画面左側「みんなの意見・参加」→「意見公募(パブコメ)」内のリンク先からダウンロードできます。】

（２） ホームページからの入手が困難な方

① 直接入手を希望される方

(1)市役所北棟1階商工観光課事務室

(2)市民情報コーナー（新庁舎1階市民情報コーナー）

(3)行政資料展示コーナー（総合交流センター、多世代交流ふれあいセンター、

中央公民館、図書館)

② 郵送での入手を希望される方

封書にて資料希望の旨を記し、返信用封筒（角2サイズの封筒に140円切手を貼り、住所、氏名を記入）を同封の上、以下の宛先に、お送りください。

〒617-8501

長岡京市役所 環境経済部 商工観光課 宛

4 意見の提出方法

意見記入用紙をご利用ください。（市ホームページからダウンロードできます。）

また、任意様式で提出される場合は、下記の内容を記載してください。

①市内在住・在勤・在学などの区別

②名前

③住所（在勤・在学などの場合は勤務先又は学校の住所）

④電話番号、電子メールアドレス

⑤該当箇所（どの部分についての意見なのか）

⑥意見内容

ご意見が複数ある場合は、同じ用紙に複数の意見を記入するのではなく、1枚の用紙につき1件の意見を記入してください。

なお、電話によるご意見の受付はいたしません。

5 提出先

下記の方法から選択し、7月11日（必着）までに提出してください。

(1) ホームページ

ホームページの入力フォームに、直接入力してください。

次のURL又はQRコード（スマートフォン等をご利用の方）からアクセスしてください。

ホームページからもアクセスできます。

URL: <https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/0000014968.html>

QRコード



(2) 電子メール

意見記入用紙、又は本文中にご意見を入力し、送信（意見記入用紙の場合はデータを添付）してください。

電子メールアドレス: syoutokoukankou@city.nagaokakyo.lg.jp

※件名は「長岡京市工場立地法に基づく準則を定める条例（案）に関する意見について」としてください。

(3) ファクシミリ

下記へ送信してください。

ファクシミリ番号 075-951-5410

長岡京市役所 環境経済部 商工観光課 宛

※件名は「長岡京市工場立地法に基づく準則を定める条例（案）に関する意見について」としてください。

(4) 郵送又は持参

下記へ郵送又はご持参ください。

〒617-8501

長岡京市役所 環境経済部 商工観光課 宛

※持参される場合は、平日午前8時30分～午後5時の間にお願いします。

6 留意事項

いただいたご意見の内容は、個人が特定される情報を除き、公開することがありますので、あらかじめご承知おきください。

また、お寄せいただいたご意見に対しては、とりまとめの上、市ホームページで報告いたします。なお、個別に回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

連絡先

長岡京市 環境経済部 商工観光課

電話：075-955-9688

FAX：075-951-5410

電子メール：syoukoukankou@city.nagaokakyo.lg.jp